

令和六年 第一回定例会

市長説明要旨

南アルプス市

令和六年第一回定例会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和六年能登半島地震において、お亡くなりになられた方々に、謹んでお悔みを申しあげます。併せて、被災された全ての皆さまに心からお見舞いを申し上げ、一刻も早い復興をお祈りする次第であります。

令和六年の幕開けは、能登半島を襲った地震により、国内に大きな衝撃をもたらしました。本市の姉妹都市である石川県穴水町においても、大きな被害を受けたことから、災害時相互連携協定に基づき、一月五日に非常食、飲料水、毛布等の支援物資を届けるとともに、職員二名を派遣し、被災状況の把握と本市に求められる支援の確認を行ったところであります。

一月九日には、消防広域応援である緊急消防援助隊山梨県大隊として南アルプス市消防本部から、十一日間、三班編成で十五名を石川県輪島市に派遣し、被災者の救急搬送をはじめ、災害支援活動に従事してまいりました。

また、一月十五日から二十一日まで及び二月十六日から本日二十二日まで、二班に分かれ職員四名を、山梨県及び県内自治体と合同で石川県珠洲市に派遣し、全国から寄せられる支援物資の管理業務に従事したところであります。

本市独自の支援としては、姉妹都市である穴水町からの要請により、一月十六日から三月十六日まで十二班編成で二十四名の職員派遣を計画しており、二月二十日までに既に七班十四名の職員が復旧業務等に従事し、現在も二名の職員を穴水町に派遣しております。

被災地で活動した職員の報告では、道路の崩落、寸断はもとより、住宅や施設の倒壊、土砂崩れなど現地の惨状を目の当たりにし、声も出ないほどの衝撃だったとの事でありました。この地震によって、穴水町をはじめとする能登半島の自治体が受けた損害は未曾有のものであります。特に家屋の倒壊と水道施設の損壊は著しく、日本海側特有の大雪が復旧作業の進捗を阻むなど、いまだにその機能が麻痺しており、生活や経済に与える影響は計り知れません。

今回の支援は被災地の一日も早い復興への協力でありますが、本市の職員が被災地での支援活動を経験する中で、本市において災害が発生した際には、どのように対応すべきな

のか、災害への備えを見つめなおす機会にもなりました。

復旧までにはまだまだ長い期間を要すると思われれます。本市としても被災地から求められる要請に、積極的に応えてまいりたいと考えております。

今月、十日、十一日には四年ぶりに十日市祭典が実行委員会を中心に、十日市場区をはじめとする地域や南アルプス市商工会、南アルプス市農業協同組合など各種団体の皆さまの協力のもと、盛大に開催されました。雪化粧をまとった南アルプスの山々を望む会場は、再開を待ちわびた人々で大盛況となり、二日間で、十万人を超える多くの方々にご来場いただきました。

約一キロの通りに甲州だるまなどの縁起物をはじめ二百を超える露店が軒を連ね、売り子の活気あふれる声が祭典を盛り上げ、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を断念していた昨年までと異なり、会場の熱気に、日常生活や経済活動が戻り始めた本市の躍動を感じたところでもあります。

甲府盆地に春を呼ぶと言われ、五百年以上の歴史を有する祭典の賑わいとともに、いよいよ南アルプス市に色鮮やかに花々の咲き誇る春が到来いたします。

この度、喜ばしい便りが届きましたので、ご報告させていただきます。山梨県広報協会が主催する令和五年度山梨県広報コンクールにおいて、映像部門の最優秀賞に本市の「PEOPLE IN MINAMI ALPS」が、また「PEOPLE IN MINAMI ALPS」が、また議会広報部門の市部最優秀賞に「南アルプス市議会だよりN.O.八十二」が選ばれました。

本市では、令和四年度からシテイプロモーション事業を実施しており、その一環として、市の魅力を市内で活躍する方々に紹介してもらおう動画の作成を企画いたしました。フルーツ生産者やカフェ経営者など多様な業種の方々に仕事への情熱や、南アルプス市のお薦めを紹介していただいております。南アルプス市で暮らし、働いているからこそ感じられる本市の魅力を発信する映像が評価されたものであります。

「PEOPLE IN MINAMI ALPS」は、本市の公式インスタグラム、ユーチューブ、ホームページに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

また、議会広報では、市民と議会とをつなぎ若者から高齢の方まで、多くの市民に議会に興味を持ってもらうため、わかりやすく親しみやすい紙面構成が評価され、最優秀賞の栄に浴されたものであります。

続きまして、本定例会における議案の説明に先立ち、公約に掲げております「三本の柱」に沿った取り組みについてご報告申し上げます、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、一つ目の柱、『未来をつくる産業振興』についてであります。

現在、進めている南アルプスインターチェンジ新産業拠点の整備状況については、市の玄関口における「賑わいと活力」の創出を目指し、地域交流施設は本年夏の開業、コストコ南アルプス倉庫店は、令和七年春の開業に向けて準備を進めているところであります。

令和五年十一月より募集していた拠点の愛称については、全国から二千件を超える応募があり、審査を経て「f u m o t t o (フモット)」を最優秀賞に選定いたしました。この愛称には、山々の「麓」を表す意味と、この施設を中心に南アルプス市が「もっと賑わい」、多くの世代が「もっと親しむ」ことができるようにという想いが込められております。

市では、正式名称を「f u m o t t o フモット南アルプス」とし、今後、ロゴマークの作成や運用について、ヒカレヤマナシと協働でブランディングを進め、多くの皆さまに愛される新たな

な集客交流拠点として周知を図ってまいります。

地域交流施設では、全体で四十ブランド以上の出店が決定しており、現場では建築工事や直売所等の運営準備が順調に進んでおります。コストコ南アルプス倉庫店においては、令和六年度からの建築工事に向けた最終調整が進められております。

また、「f u m o t t o フモット南アルプス」を訪れていただいた多くの方々を、本市の果樹観光や山岳観光、地域の活性化につなげてまいります。

観光農園の駐車場やトイレ等の整備に対し、新年度より新たに助成を行ってまいります。これにより、期待される果樹観光への受け皿整備を図ってまいります。

次に、現在、整備を進めている下今諏訪工業団地については、本年夏頃までに、全区画の造成工事が完了し、随時、土地の引き渡しを進めてまいります。

本市への旺盛な企業の参入意欲を踏まえ、新たな工業団地候補地の検討を進めた結果、整備中の下今諏訪工業団地に隣接する北側約十ヘクタール及び、南側約八ヘクタールのエリアを新たな候補地として定め、基礎調査及び山梨県との事前協議に入る予定であります。更なる優良企業の誘致を進め、

地域内に働く場を創出してまいります。

続きまして、二つ目の柱、『希望をかなえる子育て応援』の取り組みについてであります。

私がお約束した施策を新年度において、しっかりと具現化し、「子育てするなら南アルプス市」を実現してまいります。

安心して子どもを預けることができる環境整備として、全国的に不足している保育士確保に向け、会計年度任用職員保育士の報酬を引き上げてまいります。

また、公立保育所へのICT導入により、保護者は欠席等の連絡が容易になり、保育士は園児の登園状況などを職員全員が瞬時に共有することが可能になります。また、通知や緊急の連絡等についても一斉に送信することができ、保育現場の事務負担の軽減に繋がるものと考えております。

また、慈恵寮跡地への民間の保育事業者の誘致を進めるとともに、令和六年度には、保護者から要望の高い三歳未満児を対象とした小規模保育や一時預かり事業を行う民間事業者の参入も決まっております。保育の質、量ともに、本市の保育環境はより充実すると確信しております。

給食費の無償化については、公立小中学校だけでなく私立

の小中学校等に通う児童、生徒も対象とするよう制度の改正を進め、実質無償化を実現しております。令和六年度においては、なお続く物価高騰の影響により給食費単価の上昇を見込んでおりますが、この上昇分も含め全額を市で負担してまいります。

私がお約束した施策については、令和六年度において、ほぼ形にできるものと考えておりますが、子育て応援のトップランナーとして、今後も必要な施策については、実施に向け検討してまいります。

最後に、三つ目の柱、『魅力あふれる地域整備』についてであります。

リニア中央新幹線の開業については、二〇二七年以降に変更され、開業時期が不透明な状況となっております。一方、県内においては、山梨県駅の周辺整備に向けた動きが出るなどリニア整備に関連する動きが活発化してきております。本市においても動向をしっかりと注視し、必要なインフラ整備等について調査研究を進めてまいります。

次に、人口の増加を視野に入れた空き家・住宅政策の推進についてであります。

令和五年十二月の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正を受け、国土交通省が「アキヤリバース」と銘打ち、空き家を放置せず「除去」と「活用」を促すテレビCMを放映するなど、全国的な広報活動を展開しております。このタスキングに併せ、本市も広報二月号において空き家の早期対策を促す記事の特集で掲載し、相乗効果による周知を図っているところであります。

また、「やまなし県央連携中枢都市圏」により、二月三日に開催された相談セミナーには、約六十名の方が参加するなど空き家に対する関心は高まっております。

本市に移住を希望される方に、空き家を活用していただき、「空き家」を人口増に繋がる要素に変えられるよう取り組んでまいります。

また、今年度は「新鏡中条橋の整備」、「釜無川土手の強化」、「六科交差点の渋滞緩和」、「中部横断自動車道・甲西バイパスの片側二車線化」について、県を含めた関係団体に対し積極的に要望や協議の場を設けてまいりました。今後も、「魅力ある地域整備」の実現に向けて、わたくし自らが先頭に立ち、市役所職員一丸となり取り組んでまいります。

令和五年十二月に、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口によると二〇五〇年の山梨県は現在の人口に対し、七十五・五パーセントの六十一万一千五百八十六人となっております。また、本市の人口も八十一パーセントの五万六千二百五十八人となり、県全体の減少幅よりは緩やかであるものの、二割近く人口減少が進むものとされており
ます。

日本全体の人口減少が避けられない中、本市の人口については、明るい兆しも見えております。総務省が一月に公表した二〇二三年の人口移動報告によると、南アルプス市の転入と転出の差は、三百四十六人の転入超過となっており、県内では最も人口の社会増があった「まち」となりました。これは、私が二期八年の間に進めてきた政策、また今年度から進めてきた三本の柱の政策が着実に実を結び始めたものと考えております。

この流れを絶やすことなく、私が掲げる三本の柱の政策とこれから述べる重点施策との相乗効果により、本市が持つ魅力を最大限引き出し、移住や定住者を増やし、想定されている人口減に対して、高いレベルで上方修正が出せるよう全力で取り組んでまいります。

続きまして、現在進めております重点施策の状況と令和六年度から新たに実施を予定している施策についてご説明申し上げます。

まずは、移住定住施策についてであります。

若者にとって奨学金の返済は大きな負担となっており、この負担は将来的な結婚、出産にも影響を与える可能性があります。一方、本市は多くの優良企業が進出し、今後也更なる企業の進出が見込まれますが、同時に人材の確保も懸念されております。

このような状況を踏まえ、令和六年度より市内に住所を有し、市内の事業所に勤務する若者に対し、奨学金の一部を助成する制度を設けます。また、同時に国の交付金を活用し、学生の市内事業者への就職活動に対して、交通費の支援も実施してまいります。

この二つの支援をパッケージとし、若者の移住定住と市内事業者の人材確保の両面から施策を展開してまいります。

次に、物価高への対応についてであります。

厳しい物価高騰の状況に対し、市民の皆さまに二月末まで利用可能なユネスコエコパーク南アルプス「元気券」を活用

いただいているところでもあります。

また、国の重点支援地方交付金を活用し、物価高の影響を大きく受けている低所得者世帯を支援するための給付及び低所得者の子育て世帯への追加給付を速やかに実施してまいります。更に令和六年度における一人四万円の所得税・住民税に係る定額減税のほか、減税しきれないと見込まれる方への給付についても庁内の体制を整え、対応してまいります。

次に、市民の皆さまの暮らしの安全や安心を守る施策についてであります。

今回の能登半島地震では、想定を超える災害に際し「災害時の孤立」による救助活動や支援物資の輸送の課題が浮き彫りになっております。また、断水による「トイレ問題」が特に切実であるとの声が現地から届いております。今回の災害を踏まえ、令和六年度より災害対策用の仮設トイレやマンホールトイレ、緊急救助隊の備品などを計画的に整備し、既存の備えを更に強化してまいります。

また、「フモット南アルプス」の整備に伴い、多くの方々が本市を訪れることが想定されます。市民の皆さまや来訪者の安全性、快適性の確保のため、今まで以上に市内の

道水路の維持管理、雑草対策などの環境美化に努めてまいります。

新型コロナウイルスの接種については、令和六年度より、主に六十五歳以上の方を対象とした定期接種に制度移行し、一部自己負担となります。また、定期接種以外のワクチン接種は自費による任意接種となります。定期接種の時期については、年に一回、秋から冬の期間を想定しております。

また、昨今、救急医療体制の維持が課題となっており、特に夜間の医療体制については、市町村単位での体制確保が極めて困難なことから、広域的な拠点づくりが喫緊の課題でありました。

この課題への取り組みとして、令和六年五月から、緊急性の高い患者を夜間十八時から二十三時まで受け入れる「初期救急医療センター」が、山梨大学医学部付属病院に開設されます。本市からもアクセスしやすい場所に位置することから、夜間の急な発病やケガの不安に対し、安心できる市民生活が確保されます。

更に、救急車を呼ぶか、医療機関を受診するか迷う際に、医師や看護師などが電話にて対応する医療相談ダイヤル「シヤープ七一一九」との二段構えにより、救急車の適正利用や、

医療現場逼迫への改善の取り組みについても、同時に推進してまいります。

次に、竣工から四十年が経過し、老朽化が著しい甲西農村環境改善センターの改修についてであります。

長寿命化の改修に向け、令和四年度に耐震診断を実施したところ、多目的ホールのIS値が基準を下回る状況であったため、地域への説明と並行し、庁内関係課で協議を重ねてきたところであります。

協議を踏まえ、耐震補強が困難である多目的ホールについては改築を行い、本館棟については建物全体の長寿命化による改修を想定しております。

本事業により、甲西地区の交流活動拠点として、市民の皆さまに安全に安心して利用していただくとともに、時代のニーズに合った施設にリニューアルしてまいります。令和六年度に基本設計及び実施設計を行い、令和七年度から工事に着手し、令和八年度末の完成を目指してまいります。

次に、若草小学校改築事業の進捗状況についてであります。令和五年七月より進めてまいりました仮設校舎の建設工

事は十二月に完成し、冬休み明けの三学期から仮設校舎での学校生活が始まりました。

同時に、既存校舎の解体工事を始めており、令和七年度の新校舎完成を目指しております。新校舎建設後も、グラウンド、体育館の整備が控えており長期に渡る工事となりますが、工事期間中は、周辺地域はもとより、校内においても徹底した安全対策を図りながら、騒音や振動等に配慮し、良好な学習環境の確保に努めてまいります。

次に、南アルプスユネスコエコパークについてであります。令和六年六月に、ユネスコエコパーク登録十周年を迎えることから、登録からこれまでの活動を画像で紹介する「フォトライブラリー」を作成し、市内の小中学校において児童、生徒、また市民の皆さまへの周知にも広く活用してまいります。更に、五月に市立美術館で予定されている「白簾史郎展」に併せ、市民ギャラリーにおいて南アルプスユネスコエコパークの展示を行ってまいります。

これから先の十年に向け、改めて理念の普及に努め、南アルプスの自然環境の保全と活用について意識の醸成を図ってまいります。

次に、遊休農地への対策についてであります。

本市においては、耕作されていない農地が増加傾向にあり、この課題解決に向けては、抜本的な対策が必要であることから、農業政策の重点目標に位置付け、実効性のある具体的な方針を検討してまいりました。協議を進める中で、JANAアルプス市が農業法人を設立し、市は設立に対して補助金を交付することで、市とJANAアルプス市が連携して、この課題に取り組んでいくこととなりました。

農業法人が計画する事業には、遊休農地の解消や生産量の確保、農業後継者育成などの取り組みが含まれており、本市の長年の課題解決に向けた大きな一歩であると期待しております。

次にデジタル化への取り組みについてであります。

まず、図書館のDX推進についてであります。電子書籍の導入により「いつでも」「どこでも」「だれでも」読書を楽しむことができる環境を整備してまいります。

また、マイナンバーカード活用や利用者カードのWEB申請、座席管理システム、図書館システムとLINE連携などの機能を整備し、利用者の更なる利便性の向上を図ってまい

ります。

次に、市内中学校への採点システム導入についてであります。テストの採点、集計、分析をコンピュータで管理することにより、個々の得意な分野や苦手な分野、成績の推移などの把握が容易になり、生徒一人ひとりの学習状況に応じた丁寧な指導が可能となります。また、教育現場において、課題となっている教職員多忙化の軽減にも繋げてまいります。

次に、行政窓口におけるキャッシュレス決済の導入についてであります。各種証明書の発行手数料等について、クレジット決済、QRコード決済などのキャッシュレス決済を導入することにより、市民の利便性の向上、窓口での待ち時間の短縮を図ってまいります。併せて支払いと同時に情報を記録、集計ができるPOSレジ等を導入することで、窓口の業務効率化を図ってまいります。令和六年度は、まず市役所本庁舎の窓口を導入し、利用状況などを踏まえ、各窓口サービスセンターへの導入も検討してまいります。

以上のデジタル化事業と、先に説明した「保育所のICT化」の計四事業については、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用すべく、現在、内閣府に補助金申請を行っているとあります。

合併による財政の優遇措置が終了した今般、各種事業の実施にあたっては、国、県の補助金等の活用を検討し、財源確保に努めてまいります。

次に、消防指令センター共同運用についてであります。

一月に、南アルプス市を含めた国中六消防本部において、共同指令センター協議会設置のための調印を行ったところであります。指令センターの共同運用により、管轄区域を越えて緊急車両が出動できるため、より迅速な火災や救急等への対応が可能となります。更に指令センターの共同化により、システムの更新費用の軽減が図られるほか、指令センター業務に係る職員数の減員により、現場要員が増員となり、現場対応能力の向上が図られるなど、効率的な行政運営にも繋がるものと期待しております。令和六年四月には協議会を設置し、令和八年の運用開始を目指し協議を進めてまいります。

次に、第三次南アルプス市総合計画の策定状況についてであります。

総合計画については、令和五年度から二箇年をかけ策定を進めており、これまで三回の総合計画審議会を開催しております。

ます。今後は基本構想の素案を取りまとめいくとともに、議員の皆さまへの説明の場を設けてまいります。また、令和六年度においても、職員ワーキングを立ち上げ、基本計画について協議を進めていく予定です。

令和六年度は、次期「南アルプス市都市計画マスタープラン」の策定が始まるほか、各種計画の策定も予定されていることから、これらの計画と調整を図り、整合性を担保しながら総合計画の策定を進めてまいります。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

市議会第一回定例会に提出いたしました案件は、条例案二十件、予算案二十五件、規約の変更案一件、財産の処分案一件、市道路線に関する案二件、和解及び損害賠償に関する案一件、同意案二件の、合わせて五十二件であります。

はじめに、議案第一号、「南アルプス市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」であります。

地方自治法の一部を改正する法律（令和五年法律第十九号）

の施行に伴う会計年度任用職員の勤勉手当の支給に関する規定及び給与改定による支給の取扱いに関する規定等を定める必要があるため、本条例を制定したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第二号、「南アルプス市立養護老人ホーム慈恵寮跡地における認可保育所及び児童発達支援センター運営事業者選定委員会条例の制定について」であります。

慈恵寮の跡地に、認可保育所及び児童発達支援センターを運営する事業者を誘致するに当たり、事業者を公正かつ適正に選定することを目的とした選定委員会を設置するため、本条例を制定したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第三号、「南アルプス市手数料条例の一部改正について」であります。

戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第十七号）の施行に伴い、本籍地以外の戸籍証明書等の交付、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行等に係る事務の手数料について規定するとともに、所要の改正を行う必要があることから、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第四号、「南アルプス市職員定数条例の一部改正について」であります。

本市の職員数を適正に管理するため、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第五号、「南アルプス市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」であります。

地方自治法の一部を改正する法律（令和五年法律第十九号）の施行に伴い、令和六年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、育児休業をしている職員の勤勉手当の支給の規定を改める等の必要があることから、本条例を改正したので、この案を提出するものであります。

次に、議案第六号、「南アルプスインターチェンジ周辺開発南アルプス十二ha整備事業区域における固定資産税の免除に関する条例の一部改正について」であります。

当該整備事業の参入事業者に対して課すべき当該事業の区域内に係る固定資産税について課税免除を実施したいため、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第七号、「南アルプス市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」であります。地域の実情に合わせて、消防団員の定員の適正化を図る必要があることから、消防組織法（昭和二十二年法律第二百二十六号）第十九条第二項の規定により、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第八号、「南アルプス市介護保険条例の一部改正について」であります。

介護保険法施行令の一部を改正する政令（令和六年政令第十三号）の施行に伴い、第九期南アルプス市介護保険事業計画における第一号被保険者の所得段階並びに介護保険料の改定及び減免に関し必要な事項を定めるため、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第九号、「南アルプス市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成十八年厚生労働省令第三十四号）の一部改正

に伴い、同基準の規定に基づく本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第十号、「南アルプス市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成十八年厚生労働省令第三十六号）の一部改正に伴い、同基準の規定に基づく本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第十一号、「南アルプス市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介

護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成十八年厚生労働省令第三十七号）の一部改正に伴い、同基準の規定に基づく本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第十二号、「南アルプス市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について」であります。

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成十一年厚生省令第三十八号）の一部改正に伴い、同基準の規定に基づく本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第十三号、「南アルプス市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について」であります。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律（令和五年法律第三十号）の施行に伴い、法律に規定する用語の引用規定を改正する等の必要があることから、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第十四号、「南アルプス市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成二十六年内閣府令第三十九号）の一部改正に伴い、同基準の規定に基づく本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第十五号、「南アルプス市営住宅条例の一部改正について」であります。

山梨県パートナーシップ宣誓制度の導入に鑑み、南アルプス市営住宅の入居者に係る資格要件等を改める必要があることから、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第十六号、「南アルプス市社会体育施設条例の一部改正について」であります。

教育委員会が管理している南アルプス市鏡中條体育館について、指定管理者を指定し、指定管理施設として管理を開

始するため、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第十七号、「南アルプス市学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について」であります。

教育委員会が管理している橿形中学校弓道場について、指定管理者を指定し、指定管理施設として管理を開始するため、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第十八号、「南アルプス市公営企業の設置等に関する条例の一部改正について」であります。

芦安農業集落排水事業について、上下水道局が所管する下水道事業として実施するとともに、地方自治法の一部を改正する法律（令和五年法律第十九号）の施行に伴う引用条文の整理その他所要の改正のため、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第十九号、「南アルプス市水道給水条例の一部改正について」であります。

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備

に関する法律（令和五年法律第三十六号）第三条に掲げる規定の施行により、給水装置の工事に係る所管が厚生労働省から国土交通省に移管されることに伴い、本条例を改正したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第二十号、「南アルプスIC周辺高度活用計画検討委員会条例の廃止について」であります。

南アルプスIC周辺高度活用計画検討委員会による答申が終了し、検討委員会の設置目的を果たしたことに伴い、本条例を廃止したいので、この案を提出するものであります。

次に、補正予算案について、ご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか、六特別会計の、合わせて七会計であります。

はじめに、議案第二十一号、「令和五年度南アルプス市一般会計補正予算（第九号）」について、ご説明申し上げます。

補正額を二億九千七百七十二万八千円とし、歳入歳出予算の総額を三百六十五億九千六百四十六万五千円とするものであります。

まず、「エネルギー等価格高騰重点支援給付金支給事業」として、国の交付金を活用し、電力、ガス、食料品等の物価高騰の影響を受けた、住民税均等割のみ課税世帯に対して、一世帯あたり十万円を支給する経費として、一億六千二百九十五万三千円を計上するとともに、先に支給対象としている住民税非課税世帯、及び今回対象といたします住民税均等割のみ課税世帯に対して、子ども一人当たり五万円を新たに加算して支給する経費として、七千六百七十九万六千円を計上しております。

また、人事院勧告による一般職の給与改定に準じ、会計年度任用職員の報酬等の差額を、四月に遡及して支給する経費に、五千七百九十七万九千円を計上しております。

次に、議案第二十二号、「令和五年度南アルプス市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）」、及び議案第二十二号、「令和五年度南アルプス市介護保険特別会計補正予算（第四号）」については、一般会計補正予算と同様に、会計年度任用職員の報酬等に係る経費に、それぞれ、七十六万八千円及び六十四万円を計上しております。

次に、議案第二十四号、「令和五年度南アルプス市一般会計補正予算（第十号）」について、ご説明申し上げます。

補正額を八億二千八百九十九万九千円とし、歳入歳出予算の総額を三百七十四億二千五百四十六万四千円とするものであります。

はじめに、「災害被災地見舞金支給事業」として、令和六年一月一日に発生した能登半島地震で被災した、国内姉妹都市である石川県穴水町におくる災害被災地見舞金に、一千万円を計上しております。

その他の歳出の主なものについては、政策体系別にご説明申し上げます。

まず、『安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成』についてであります。

「エコライフ促進事業」として、家庭用蓄電池、電気自動車等を購入した方への補助金の申請件数の増加により、必要な経費として、百十六万円を計上しております。

また、「猫不妊・去勢手術助成事業」として、三百十五万円を計上しております。

次に、『ともに生き支えあうまちの形成』についてであります。

「施設型給付事業」として、公定価格の改定により、私立幼稚園等に対する給付費を増額するための経費として、四千四百八十五万五千円を計上しております。

次に、『うるおいと活力のある快適なまちの形成』についてであります。

「南アルプスブランド戦略事業」として、山梨県の補助金を活用し、収益力強化や農業の効率化に計画的に取り組む南アルプス市農業協同組合に対して、高性能な機械等を導入するための補助金として、一億三千四百八十八万五千円を計上しております。

最後に、『未来をひらく経営型行政運営の形成』についてであります。

「ふるさと納税事業」として、寄附金額の増加に伴い、返礼品及び手数料を追加する経費として、四億一千二百万円を計上しております。また、寄附金額の増加に併せて、「ふるさと応援基金積立金」についても、二億四千万円を計上して

おります。

以上、歳出予算の財源としては、国、県支出金、繰越金、市債等を見込んでおります。

次に、特別会計補正予算案について、ご説明申し上げます。提出いたしますのは、議案第二十五号、「令和五年度南アルプス市国民健康保険特別会計補正予算（第五号）」から議案第三十号、「令和五年度南アルプス市土地取得造成事業特別会計補正予算（第四号）」までの六特別会計の補正予算案であります。

主なものとして、国民健康保険特別会計については、保険給付費等の決算見込みにより、二億五百六十九万八千円を減額しております。

また、後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療広域連合納付金等の決算見込みにより、四千三百四十一万九千円を計上しております。

また、介護保険特別会計については、介護報酬等改正対応のためのシステム改修費、及び基金運用利息を積み立てる経費などについて、三百九十六万七千円を計上しております。

また、居宅介護予防支援事業特別会計については、居宅介護予防支援サービス計画費について、四十四万一千円を計上しております。

また、山梨県北岳山荘管理事業特別会計については、使用料収入の増額分、及び不用額の減額分を基金に積み立てる経費について、二千七百九十七万三千円を計上しております。

また、土地取得造成事業特別会計については、下今諏訪A工業団地の事業進捗に伴う基金積立金等として、九千三百二十八万四千円を計上しております。こちらの財源については、土地売払収入及び繰越金等を見込んでおります。

以上、補正予算案についての説明を終わります。

続きまして、令和六年度当初予算案について、ご説明申し上げます。

令和六年度より、芦安農業集落排水事業特別会計については、公営企業会計に移行するため、本定例会に提出いたします新年度予算案は、一般会計のほか十二の特別会計、二つの企業会計、合わせて十五会計であります。

新年度予算案は、物価高騰への対応を踏まえつつ、市民の

皆さまが日々の暮らしに明るい希望が持てるよう、最大限に意を配しました。また、公約に掲げた施策を展開するために必要な事業経費を計上した予算案となっております。

はじめに、議案第三十一号、「令和六年度南アルプス市一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額を、三百五十二億八千二百四十六万七千円とするものであります。

歳出の主なものについて、政策体系別にご説明申し上げます。

まず、『安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成』についてであります。

「防災備蓄倉庫整備事業」として、市内避難所へのマンホールトイレ等の整備や、非常食、生理用品等の備蓄物資を充実させるためなどの経費として、二千九百六十一万三千円を計上しております。

また、「消防団ポンプ車等購入事業」として、消防団ポンプ車更新計画に基づき、若草分団第一部、楡形分団第一部及

び第十一部に普通自動車運転免許で運転可能な車両を整備する経費として、六千四百四十三万一千円を計上しております。

また、「地域集会施設建設支援事業」として、自治会が行う地域集会施設の建設等に対する補助金単価を引き上げ、支援を拡充する経費として、二千五百四十万二千円を計上しております。

また、「ユネスコエコパーク推進事業」として、南アルプスユネスコエコパーク登録十周年を迎えることから、南アルプス市芦安山岳館での企画展の開催や、PR動画を作成する経費等について、一千二百十九万二千円を計上しております。

また、新たに「奨学金返還支援事業」として、若者の移住・定住を促し、経済的負担の軽減を図るため、奨学金の返還を支援する経費に、二百万円を計上しております。

次に、『ともに生き支えあうまちの形成』についてであります。

「公立保育所業務ICT化事業」として、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、市内十二の公立保育所全クラスにタブレット端末及びWi-Fiを整備する経費

として、三千七百五十四万円を計上しております。

併せて、「公立保育所会計年度任用職員配置事業」として、保育士確保に向けた待遇改善を含めた経費に、五億九千八百二十八万九千円を計上しております。

また、「救急医療確保対策事業」として、令和六年五月に山梨県が開設を予定している山梨県初期救急医療センターへの負担金をはじめとした、救急医療体制の確保に必要な経費について、五千二百四十六万五千円を計上しております。

また、「国外姉妹都市交流事業」として、本市の国外姉妹都市であります、アメリカアイオワ州のマーシャルタウン市及びウインターセット市との間で、訪問または受け入れを行う交流事業について、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和二年度から中止しておりましたが、令和六年度から再開いたします。令和六年度は本市の中学生の訪問の年となりますので、必要な経費として、四百二十六万五千円を計上しております。

次に、『うるおいと活力のある快適なまちの形成』についてであります。

まず、能登半島地震においては、旧耐震化基準で建築され

た木造住宅等が多数倒壊したことを踏まえ、木造住宅の耐震診断や改修等を実施する方への助成を拡充するなど、住宅等の耐震化関連事業に、合わせて一千九百五十七万六千円を計上しております。

また、新たに、「観光農園基盤整備補助金交付事業」として、県外客やインバウンドを踏まえたフルーツ・山岳観光を推進するため、観光農園の新規開設又は既存施設の拡大に必要となる費用を助成する経費として、二百五十万円を計上しております。

また、「道水路の維持管理事業」として、市内の道路交通環境を安全かつ快適に保つための道路の維持修繕に加え、繁茂する雑草への重点的な対策経費等、合わせて一億六千二百六十六万一千円を計上しております。

また、「都市計画マスタープラン見直し事業」として、まちづくりの理念や都市計画の目標を定めるための都市計画マスタープランの改定に係る経費について、一千二百五十四万円を計上しております。なお、策定業務は、令和六年度から令和七年度を予定しております。

また、「長衛小屋改修事業」として、登山客や来訪者が利用するトイレが不足していることから、屋外トイレを改修す

るにあたり、既存トイレの解体及び落石を防止する擁壁を新たに設置する経費について、三千五百九十二万六千円を計上しております。

また、「都市公園再整備事業」として、屋外で安心して健康増進を図り、また、楽しんでもらうため、市内五箇所の都市公園整備を、令和四年度から令和七年度にかけて計画的に進めております。令和六年度は、甲西ふれあい公園及び秋山川すももの郷公園を整備する経費として、一億一千八十万円を計上しております。

次に、『心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成』についてであります。

「若草小学校改築事業」として、現在進めております既存校舎解体工事に係る経費、及び令和六年度から着工予定の校舎改築工事の経費等について、合わせて十四億二千四百二十一万二千円を計上しております。校舎改築工事については、解体工事同様二箇年の継続費を設定し、令和六年度から令和七年度の二箇年で行ってまいります。

また、「甲西市民総合グラウンド機能回復事業」として、リニア中央新幹線建設工事に伴う甲西市民総合グラウンド

機能回復に関し、管理棟等の改築工事及びグラウンド整備工事に係る経費について、四億八百十九万七千円を計上しております。グラウンド整備工事については、令和五年度から計画的に行っており、令和六年度で完了する予定となっております。

また、「甲西農村環境改善センター改修事業」として、多目的ホール棟の改築と併せて本館棟の改修を実施し、安全性確保と長寿命化による機能向上を図るための経費として、五千七百二十七万七千円を計上しております。

また、「図書館システム管理事業」として、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、図書館資料と利用者情報を一元管理し、図書の貸出、返却、資料検索、予約及び読書履歴記帳などを迅速かつ円滑に利用者へ提供する体制を整備する経費について、六千九十五万九千円を計上しております。

最後に、『未来をひらく経営型行政運営の形成』についてであります。

「第三次南アルプス市総合計画策定事業」として、令和七年度から令和十六年度までの十年間の市の将来像や目標を

設定する、第三次南アルプス市総合計画を策定するための経費について、八百八十二万八千円を計上しております。

また、「ふるさと納税事業」については、歳入として、二十四億円を見込むとともに、返礼品や納税ポータルサイトへの手数料等の経費に加え、返礼品の品質を管理するための経費や、事務の一部を委託するための経費等として、十三億五千六百五十五万八千円を計上しております。

昨今、返礼品の品質が問題となっておりますが、本市では、これまでと同様に、質の高い返礼品を寄附者の皆さまに送付できるよう、引き続き努めてまいります。

以上が、一般会計の歳出予算概要であります。

歳入については、市税、地方交付税のほか、国、県支出金、市債等を見込んでおります。

次に、議案第三十二号、「令和六年度南アルプス市国民健康保険特別会計予算」から議案第四十三号、「令和六年度南アルプス市土地取得造成事業特別会計予算」までの、十二の特別会計については、歳入歳出予算の総額を百六十一億二千三百八十六万二千円とし、前年度比一・九パーセントの減となっております。

次に、議案第四十四号、「令和六年度南アルプス市水道事業会計予算」、及び議案第四十五号、「令和六年度南アルプス市下水道事業会計予算」の、二つの企業会計については、資本的支出の総額を三十九億六千一百三十二千円とし、支出予算の総額を六十九億四千八百四十四千円とするものであります。

以上、令和六年度、当初予算案についての説明を終わります。

次に、議案第四十六号、「山梨県市町村総合事務組合格約の変更について」であります。

令和六年四月一日から東山梨行政事務組合、峡南広域行政組合、及び富士五湖広域行政事務組合の競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務を新規に共同処理することに伴い、山梨県市町村総合事務組合格約の一部を変更するには、地方自治法第二百八十六条第一項の規定により、関係地方公共団体との協議が必要であり、この協議には、同法二百九十条の規定により議会の議決を経る必要があるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第四十七号、「財産の処分（土地の売払い）について」であります。

南アルプスＩＣ新産業拠点整備事業用地の集客エリアであり、本市所有の寺部地内の土地（五万九千四百三・九六平方メートル）を、八億六千六百四十六万七千円で、千葉県木更津市に本社を置く、コストコホールセールジャパン株式会社に売り払うものであり、地方自治法第九十六条第一項第八号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第三条の規定により、議会の議決を経る必要があるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第四十八号、「市道路線の認定について」であります。

開発行為により寄附された道路により四路線を市道認定するものであります。

次に、議案第四十九号、「市道路線の廃止について」であります。

路線の見直しにより六路線の市道を廃止するものであります。

次に、議案第五十号、「和解及び損害賠償の額の決定について」であります。

これについては、事故に対する和解及び損害賠償の額を決定するものであります。

次に、同意案第一号、「監査委員の選任について」であります。

のだまさき
野田正貴 監査委員の任期が、本年三月三十一日をもって満了することに伴い、新たに吉田在住の ほさかくにひろ 保坂邦博氏を選任したいので、地方自治法第九十六条第一項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、同意案第二号、「公平委員会委員の選任について」であります

本年三月三十一日付けで こいけやすお 小池康郎 公平委員が一身上の都合により辞職されることに伴い、在任期間を新たに寺部在住の ほさかしようじ 保坂昌志氏を選任したいので、地方公務員法第九条の二第二項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、提出案件についての説明を終わります。
何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い
申し上げます。

令和六年二月二十二日

南アルプス市長 金 丸 一 元